伊勢市認知症高齢者等個人賠償責任保険事業 利用申請の手順

※本事業は在宅生活中の伊勢市 SOS ネットワーク『いせ見守りてらす』登録者が対象です。

① SOS ネットワーク『いせ見守りてらす』に登録

- ・認知症などで行方不明になるおそれがある方の名前や特徴、写真などの 情報をあらかじめ登録します。
- ・登録申請書と登録する方の写真(なるべく最近の肩から上の顔写真と全身写真の2種類)を福祉総合支援センターよりそいへ提出してください。

②保険利用申請

「利用申請書」に必要事項を記入の上、福祉総合支援センターよりそいへ 提出してください。①と同時申請も可能です。

③ 保険利用審査

市は、提出された利用申請書を受理後、保険利用の可否を決定します。 決定後、申請者へ「認知症高齢者等個人賠償責任保険事業利用決定通知 書」、本保険の証券番号を記したカードを送付します。

4 保険適用開始

「認知症高齢者等個人賠償責任保険事業利用決定通知書」に 記載された【保険適用開始日】から保険適用開始となります。 もし事故が起こった場合は、決定通知同封の「事故が起こった 時の連絡先」を確認してください。



【お問い合わせ】伊勢市福祉総合支援センターよりそい 包括ケア推進係

ミライセ

住所:伊勢市宮後 | 丁目 | 番 35 号 MiraISE 内

伊勢市健康福祉ステーション 7階

TEL: (0596) 21-5611 FAX: (0596) 63-5420

メール: fukushi-sougou@city.ise.mie.jp